

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970800336		
法人名	社会福祉法人 明徳会		
事業所名	テンダーヒル御所わかば館 グループホーム きつとうっど		
所在地	奈良県御所市364-1		
自己評価作成日	令和2年9月25日	評価結果市町村受理日	令和2年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
訪問調査日	令和2年10月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人で行えなくなった日常生活を営んで行くうえで、介助過多にならないよう、残存機能を最大限に活用して頂けるように、補足的ケアに心掛けています。また、環境面やご利用者同士の交流等の間接的ケアにも力を入れています。施設に入居しても、今までの生活と同じように、馴染みの店、馴染みの方との面会・電話、人との関わり、かかりつけ医などを継続出来るように、在宅からの延長上であることを意識して援助に反映させています。その為には、家族様の理解や協力が絶対不可欠であり、連絡や相談が出来るように関係性作りを努めています。可能な限り、慣れた環境での生活を続けて頂けるように、予め退居要件を設けておらず、看取り介護も含めて、都度個々人に合わせたケア方法を家族様・ご本人・医師・看護職員・ケアスタッフと相談・連携をとりケアの実施に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市の中心部を通る国道より少し東に入った旧住宅街にあり、施設の2階が2ユニットのグループホームとなっています。館内の共用空間は広く、ユニット間の行き来や1階のデイサービスへの見学も自由に出来るよう配慮されており、リビングから眺められる季節ごとの風景は利用者に五感刺激を与え、心を和ませています。地域との関わりについては自治会に加入し、散歩などでは近隣の方々と挨拶を交わしたり、デイサービスの行事では顔なじみの人達とも楽しく交流されています。また、日常の支援については、身体能力や機能を活かして出来るだけ利用者本位の生活をしていただけるように、常に介助方法を工夫しながらケアサービスに努めておられ、コロナ禍の面会中止時はオンラインによる面会も導入をして対応されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に話の場を設け、ケアの内容や方向性等について確認を行い、その他の職員にも、文書を回覧やフロア会議で周知につなげている。	職員間で見直しされた「その人らしく輝く人生」の理念を目につくところに掲示して、常に介助方法を工夫しながらケアの実践に努めておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の催し事に参加し、交流できるように行事を実施している。また、外出・出勤時に、出逢う方々への挨拶を大切にしている。	自治会に加入し、通常時における散歩等では近隣の方々と挨拶を交わしたり、併設のデイサービスでのイベント行事でも顔なじみの人達と交流されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運動教室や認知症予防教室を開催している。認知症への理解や予防の啓発のため、集会等への参加にも取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様・地域の方々からの意見を参考にし、現場へ持ち帰り、業務改善に向けて協議し、施設のサービス向上に努めている。	コロナ禍で書面開催となっていましたが、事業所の取り組み等は市へ報告されており、10月からは通常の形で会議メンバーが出席されサービスの向上に活かしておられます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が定期的に市へ訪問し、随時情報交換を行っている。	管理者が定期的に市へ出向き情報交換をされており、市との協力・連携は日頃から密に行われています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に関しては、夜間は防犯上施錠をされており、日中は開放している。フロアのドアについては、常時開放しており外出・面会を自由に行えるようにしている。	身体拘束については毎月のスタッフ会議で確認等をされており、日中は玄関を開錠して利用者の自由な暮らしを守るケアの実践に繋がっておられます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一度フロア会議を開催し、話し合う機会を設け、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設外研修(認知症実践者講習等)を受講し、その中で権利擁護に関する制度について理解・再確認をしている。また、報告書を読覧することで、その他職員への伝達を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談員を配置しており、家族様への説明を行っている。何でも相談いただけるような環境作りと関係を作り努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様との普段からの会話や家族様の面会・電話の際に、意見を頂けるような雰囲気作り努めている。また、運営推進会議でも参加の方々の悩み要望等のお話を聞かせていただいている。	運営推進会議や面会時に家族が気軽に相談、要望を言える機会を作り、検討を加えながら運営等に反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談を実施や、職員からの相談を行える時間を設けている。運営については、月に1回法人全体で全体リーダー会議という形で実施している。	月1回のスタッフ会議や、法人管理者との面談時に職員から意見・提案などを聞き、施設の運営に反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度、自己評価(個人の目標やこの一年特に取り組んだこと等を記載)を行い、管理者と面談をしている。それにより、個人個人の実践等を把握し、職場環境・条件の整備に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修へ参加し、知識・技術習得に努めている。新人職員へは、年に一度新人研修するとともに、トレーナーを配置し、育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症介護実践者研修等に参加し、他の事業所との情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居面接では、ご本人・家族様に生活面や生活スタイル等、身体状況のみに限らず聞かせていただくとともに、シートに記入をお願いしている。それを参考に関係作りを努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居面接時や電話の際に、家族様の思いや不安等、どんな些細な事でも伺うようにしている。また、そういった雰囲気作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族様が不安なく、安心して生活をスタート出来るように、必要なサービスを様々な視点から、一緒に考え、支援に繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能をしっかり活用して頂けるように支援・声掛けを行っている。家事を一緒に行ったり、私たちが知らない知識を教えてください、勉強させてもらっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の思いや意向、本人様との関係性を可能な範囲で傾聴し、くみ取り、今後の生活の関係作りの参考にさせていただく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所にお住まいの方や馴染みの方の面会や行きつけの美容院・スーパー・馴染みの場所への外出、かかりつけ病院への受診継続を行っている。	地域の利用者が多いので昔からの馴染みの店に出かけたり、面会等、途切れがちな人との関わりが継続できるように支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の性格やペース・体調に合わせ、関係を築いて頂けるように、話題の提供を行い、会話のきっかけ作り等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に応じて相談や支援を行い、何かあれば気軽に連絡頂ける関係作りに努めている。また、退居時には、アルバムをお渡しし、今までの生活を振り返って頂けるように取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常での利用者様との会話から、個々の意向・思いを話して頂けるような関係を築けるように努めている。会話から思いを感じ取れるように、技術の向上にも努めている。	これまでの生活歴や日常の関わりの中で個々の意向、要望を聞いておられます。また、意思疎通が難しい利用者には表情・しぐさで理解したり、家族に聞きながら情報把握に努めておられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・家族様等から、今までの生活スタイルや生活歴を伺い、情報として現場へ周知・把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の日記や申し送りにより、個々人の現状把握に努めている。また、少しでも気になる事があれば、相談するように連携をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員を中心に、カンファレンスを実施し、ケアの方法について検討している。必要に応じて、本人・家族様へ参加や連絡をし、意見や方向性を確認・検討している。	個々のケアについて検討会議を持ち、利用者がより良く暮らせるようにモニタリングを行いながら、基本的には半年に1回介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かなところまで、日記に記載するように努めている。職員への周知は、日記や個人記録を活用し、必要に応じて、臨時の会議を開催するなどし、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護サービスのみではなく、本人様の思いや希望の実現のために、様々な視点から検討出来るように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、活用しご本人と楽しみを見つけ出せるように意識・支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様・家族様の意向を確認し、希望に合わせて在宅の頃からのかかりつけ医継続や病院変更等を行っていただいている。	かかりつけ医を希望される場合は基本的に家族が同行されていますが、利用者や家族の要望で職員が受診支援をされることもあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、日々に健康・体調管理を実施している。協力医・看護職員との協力体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療相談員と情報交換を行いながら、可能な範囲で面会・相談を行い、長期入院にならないように取り組んでいる。法人として、協力病院を作っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	段階を踏まれるごとに、家族様・かかりつけ医とこまめな情報交換・現状共有し、今後のことについて、相談、実施(ケア)に取り組んでいる。	重度化した場合や終末期の対応については、早い段階から家族と話し合いを行い、本人、家族が納得した最期を迎えられるよう可能な限りの支援をされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者がどんな病気を持っており、どんな急変・事故が起こりやすいかを職員間で把握し対応できるように日々申し送りを徹底している。また、AEDの設置している。使用方法は、随時再確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署指導のもと、入居者様参加の避難訓練を実施している。 管理者が自治会に参加し、自力での避難が出来ないことの状態を伝えている。	定期的に昼夜の想定で避難訓練が行われています。また、自警団組織に避難者の見守りの協力をお願いされています。また、事業所は地域の避難所にもなっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の規定に沿って、対応している。また、言葉使いに注意を払い、声掛けを行っている。	一人ひとりの人格を尊重しながら、プライバシーにも配慮した親しみのある言葉かけや、利用者が安心される対応をされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話から、希望や思いを聞き取れるように努め、実施に向けて業務調整を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や体調、希望に合わせて、食事提供や入浴、安息などを実施している。また、買い物や散歩などの外出についても希望に沿えるように、出勤職員で調整を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容院を利用やその日の衣装選びなどを一緒に行っている。また、衣類や日用品など一緒に買い物に出掛け、好みにあった物を購入をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせて、食事形態を調整し、食事メニューも希望を聞き献立に反映している。また、調理や盛り付けを一緒に行っていたいっている。	職員も同じテーブルで同じものを楽しく食事する雰囲気づくりに努めておられ、デイサービスのバイキングに参加したり、利用者の誕生日や季節ごとに趣向を変えた食の楽しみも提供されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じて食事形態の調整や、差し替えにて好まれる物を提供などし、食事摂取量の確保を行えるように支援している。水分補給も注意し、トロミを使用する方もおられます。管理栄養士と相談し調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせ、歯磨き・うがいをしていただいている。個々により、口腔清拭対応している。毎晩、義歯を預かり、洗浄・破損確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を確認し、排泄のリズムに沿えるように声掛け・誘導を行い、おむつの使用量を減らし、トイレができるように支援している。	利用者の排泄パターンやしぐさなどから声掛け誘導を行い、プライバシーに配慮した適切な支援に努めておられます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認・把握を行っている。必要に応じて、乳製品等、センナ茶の提供し、排便を促せるように対応している。また、看護職員と連携し下剤の使用によりコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限り希望に沿えるように努めている。本人様の状態に応じて、デイの機械浴を利用するなどし、気持ちよく入浴して頂けるように取り組んでいる。	入浴日は設定せずに利用者の要望に応じて、併設のデイサービスでの機械浴も利用しながら、気持ちよく入浴できるように支援されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅での生活リズムを維持できるように、個々の過ごし方を把握している。また、状況に応じて安息の声掛けや誘導を行ったりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医・看護職員・介護職員が連携し、薬の説明や作用、注意点、変更点等の確認・支持・説明を受けている。また、服薬板に職員が確認出来るように記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅でされていた趣味等を継続して頂けるように支援している。個々が役割を持てるように、お手伝いをお願いしたり、新しく楽しみや趣味を持って頂けるよう努め、実施出来るよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当日、本人様の体調やフロアスケジュールを確認・調整し、個別等で外出出来るように支援している。 外出先の付き添いを地域のボランティアに調整し、少し遠出の計画企画も行っている。	春には事業所横の桜並木の花見に出かけたり、地域ボランティアの協力で年1回遠出の外出企画もあり、出来る限り本人の意向に沿うような形での外出支援に努めておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて、買い物を実施している。個人の意向により、お小遣いを自己管理できるように支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については制限なく、本人様・家族様の希望により支援を行っている。郵便(手紙・年賀状等)も希望に応じて、書いて頂き、投函対応を代行させていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花やポスターを飾り、季節感を取り入れている。また、空調やカーテンの開閉等に配慮し、居心地よく過ごせるように心がけている。	共用空間は広く明るく、リビングには手作りの壁掛けポスターや季節の花が生けられ、気持ちよく過ごせるように工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで好きに寛いで頂けるように、環境整備・雰囲気作りに配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトは、自宅で使われていた物(ベッドやタンス等)・好まれていた物を持参・使用していただき、出来る限り自宅のお部屋のように心地よく過ごせるように配慮している。	エアコン、クローゼットが備え付けられた居室には、利用者が使っていた家具類等馴染みの物が持ち込まれ、以前と変わりなくその人らしい生活ができる環境となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることはして頂けるように、トイレや浴室、廊下に手すりを設置。車椅子でも自由に動けるようにバリアフリーにしている。		